現在、特定電子メール法や特定商取引法などにのっとったメールの配信行為、ならびにメールアドレスの管理を行うことが、直接のメールの配信者に課せられる義務となっており、ワイメールではこれらの直接の配信者に対して、メール配信の手段としてシステムをご貸与しているものとなります。

本来であれば、直接の配信者がこれら関連法規を熟知し、適切な運用にあたっていただくことが基本となりますが、残念ながら一部の意識の低い配信者によって、モラルの無い迷惑メールまたはその恐れのあるものが配信され、弊社に対して迷惑メール受信の報告などが相次いでおります。

これらの理由から、改めて配信者のモラルの向上を促すことを目的として、Ver1.78より、記事の即時配信時/配信予約時およびストーリーの稼働時/稼働中の内容変更時に、配信前の同意を必須とさせていただいております。なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

なおワイメールではシステム保守の関係上、、特定電子メールまたは特定商取引法で定める電子メール広告が最後に配信された日を特記して記録する機能、および各読者に対してそれらが配信された最終日を特記して記録する機能はございません。

万が一行政指導や警察の捜査などにより、配信の同意を得た履歴の開示を求められた場合は、 個別の受信メールのメールへッダ情報や、システム全体の配信履歴などからそれらのメールの 最終配信日をご判断いただき、各メールアドレスへの配信日ならびに読者登録日等をご判断い ただきますようお願いいたします。

また各関連法規の詳細に関しましては、下記所轄官庁までお問い合わせいただきますようお願いたします。

- 特定電子メール法へのお問合せ

総務省 消費者行政課 03-5253-5847

- 特定商取引法へのお問合せ

経済産業省 経済対策課 03-3501-1228